

# 平成30年度第5回仙北地域協議会会議録

平成30年12月18日

仙北地域協議会

## 平成30年度第5回仙北地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■市長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■協議	3
(1) 地域公共交通の再構築に関する市長との意見交換	3
(2) 地域枠予算について	14
■報告	19
(1) 地域枠予算執行状況について	19
■その他	20
■閉会	21
■署名	21

# 平成30年度 第5回仙北地域協議会 会議録

---

■日 時：平成30年12月18日（火） 午後6時

■会 場：さくまろ館 大研修室

■出席委員：15名

石田 常盤、大釜 滝浩、大河 奈々子、草 彌 美香  
小須田 顕、後藤 孝子、小松 郁子、小柳 伸一  
佐藤 あや子、佐藤 美佐子、中村 健秀、原 隆新  
藤原 稔、森元 通友、吉田 利雄

■欠席委員：2名

佐藤 隆造、タベルスキ マイケル

■出席職員：11名

老松 博行（大仙市長）	田口美和子（まちづくり課長）
高山 知洋（まちづくり課副主幹）	川原 潤哉（まちづくり課主任）
藤嶋 勝広（仙北支所長）	高橋 明子（市民サービス課長）
佐藤 治彦（農林建設課長）	風登 紀英（仙北公民館長）
須田 康平（仙北公民館主査）	佐々木 励二（地域活性化推進室主査）
草彌 友也（地域活性化推進室主査）	

■次 第：

- 1 開 会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 市長あいさつ
  - 4 会議録署名委員の指名
  - 5 協 議
  - 6 報 告
  - 7 そ の 他
  - 8 閉 会
- 

（午後 6時 開会）

## ○吉田会長（以下「会長」と表記）

どうも、お晩でございます。大変足元の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。先般、皆さんからご協力いただきまして第5回目の未来を語る会を有意義な会にさせてもらったことについても御礼申し上げたいと思います。第2部のほうで屈託のない意見も出てきましたので、これを地域に対してどのようにして活用していけるのかなと思っているところでございます。やはり、他のほうからの意見を伺いますとなかなか我々が気付かない、安易に見過ごしているところも指摘いただきましたので、是非そういうところを活用しながら、地域が活発になるように皆さんからご協力賜りたいと思います。今日は老松市長さんも出席してございます。日頃、この地域協議会の中での活動で質問や要望等があればしていただきたいと思います。今日も限られた時間での会議でございます。皆さんの屈託のない意見を出していただきながら進めて参りたいと思いますので、どうぞひとつよろしく願い申し上げます。今日は本当にご苦労さんでございます。

## ○老松市長（以下「市長」と表記）

皆さんこんばんは。日頃から大変お世話になっております。本日は年末の大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。そして、通常地域協議会のご協議に加えまして、地域公共交通に関する協議の時間を取っていただきまして誠にありがとうございます。今、会長からお話があったとおり仙北地域協議会におかれましては、未来を語る会など手本となるような活動をしていただいております。地域協議会は地域と行政とをより身近な関係にするために活躍していただいていると思っております。改めてお礼申し上げたいと思います。さて、地域公共交通でありますけれども、今までの路線バスがなくなってしまったところをどう補完したらいいのかなということ。それから、高齢者の方々がなかなかバスにも乗れないところをどうしたらいいのかなといった観点でそれぞれの地域に合った形でやってきたところだと思います。ただ、利用率が少しずつ減少しているといった傾向もありますし、高齢者の方で免許を返納される方も多くなったということ。そういった色々な課題が出てきて、何とか地域の皆さん、特に高齢者の皆さんに利用していただけるような利用し易さや暮らしで役立つようなシステムに大きく変えることができないかということで、現在のシステムが悪いといっていることではなく、更にもっと利用していただけるようなシステムにできないかと考えた関係で、今全地域の協議会へご難儀をかけておりますけれども、色々作業をしていただいているところでございます。例えばドアトゥドアとか、玄関から玄関まで運んでくれれば文句ないよということであると思うんですが、費用の面でそれに100%答えることはなかなか難しいということ。どこまでサービスを上げられるかということになると思っておりますけれども、ただ仙北地域は路線バスが1路線走ってます。それから市がやってるコミュニティバスが1路線あります。長信田線ですかね。そして、乗り合いタクシーを3路線やっているとということで、羽後交通と市とタクシー会社さんとかやったださる方が決まっていますが、実は色んな主体を考えてもらってもいいのかと思っております。横手市の山内地域では、集落の皆さんが

共助という形で比較的若い方が高齢者の役立つような活動をされているということで、自主防災組織、自治会も含めてその地域に合った交通の主体が出てきてもしっかりと市では支援していきたいと思っております。バス会社さんとかタクシー会社さんとか市でなくてはいけないということではなく、柔軟に考えていただいていると思います。今、まちづくり課長に聞いたら比較的仙北地域は、他の地域に比べて満たされているんじゃないかということでしたけれども、最初に申し上げたとおり良いシステムにできればと思っております。色々お話したいことはありますけれども、皆さんともやり取りの中で、またお話をさせていただきたいと思っております。限られた時間でありまして、日頃感じていらっしゃることをお話いただければとお願い申し上げましてあいさつにさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

#### ○会長

それでは、議事に入る前に、会議録署名委員を指名させていただきたいと思っております。大釜滝浩委員と大河奈々子委員に署名委員を務めていただくようお願いいたします。よろしくお祈りいたします。それでは、協議案件のひとつ目でございます。地域公共交通の意見交換でございます。事務局のほうから説明をお願いします。

#### ○高橋市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）

配布資料に基づき説明。

#### ○会長

ただいま、課長さんから全体的な交通体系のあり方、また皆さんからいただいた意見を集約したものの説明をしていただきましたが、改めて皆さんからご意見をいただきたいと思います。

#### ○藤原稔委員

今の運行状況は、どのような形になっていますか。時間帯とか。

#### ○市民サービス課長

長信田線のほうは3往復くらいです。朝一、お昼、夕方。千屋線におきましても、定かではないですが、多くて2時間に1本くらいだと思います。通勤、通学、通院、あと高校生の帰るような時間、あと最終便という形になっているかだと思います。

#### ○藤原稔委員

乗り合いタクシーは。

#### ○田口まちづくり（以下「まちづくり課長」と表記）

長信田線につきましては6往復ございます。土日祝日の前は運休になる日もありますけ

れども、最低4往復は走っております。乗り合いタクシーにつきましては、板見内線、上野田線、横堀戸地谷線それぞれ行きが3便、帰りが横堀戸地谷線だけは3便になりますが、あとは4便となっております。時間帯につきましては、先程市民サービス課長が申し上げたとおり朝の早い時間帯、あとは午後からの時間帯となっております。

#### ○藤原稔委員

やはり、利用する方っていうのが高齢者の1人世帯、乗せて行ってくれる人がいないという方々がほとんどだと思います。若しくは、会社務めしていて忙しくて連れて行けないだとか。でも、足腰が弱っていけばいくらでも近くから近くまでっていう欲は出ますよね。80%のところまでは、行政的なサービスをするけれども、それ以上の枠を出た部分については、利用者から納得してもらうことが必要なのかと思います。例えば、大曲駅の東口のほうに行けば結構色んな医者が点在しているので、そこで降りて通院してもらうとか。利用者もそこ周辺の医者を選ぶとか。どうしても遠くへ通院したい場合は自己負担で行ってもらうとか、ある程度サービスとドライさは必要なのかなとは思いました。

#### ○市長

今、おっしゃられたように高齢者の方々に特に足腰とか悪くて長い距離を歩けない人とかは、やはり近くまで来て欲しいとか要望が出始めているところです。今はバスとかタクシーでも停留所に集まってもらって乗って行ってもらおうというやり方ですけども、ひとつの意見としては、そこから外れた分については有料になってでも、近くまで行くようなサービスができないかというご指摘が乗り合いタクシーのほうでありました。当然、検討に値することで検討していきたいと思っています。最初に言ったドアトゥドアは理想ですけども、元気な高齢者の方は停留所に集まって来ていただいて、利用していただければと思っていますが、そうすれば歩いて行けない人はどうするということが課題になってきていると思います。

#### ○原隆新委員

自分の地区は乗り合いタクシーですが、最近あまり見る機会が少ないかなと感じています。大曲駅に行くにしても、最近東口のほうも発展してきてますので、西口と東口といったように行き先を増やすことでできれば、行きたいところに近くなるのかなという感じがしました。

#### ○市長

大曲の大部分のところは、乗り合いタクシーですとどこでも降りれるということなので、まだ要望はあるかもしれませんが、乗合タクシーは利用する予定の人からは登録をいただいています。その方達には、詳しくお知らせします。その周知は大事なところだと思います。また、何かご要望があるとすれば一番利用される可能性の高いのが高齢者の方々なのでどういった手法になるかは分かりませんが実際に意見を聞くということに

はなると思います。

#### ○佐藤美佐子委員

PRについてなんですけれども、利用したい本人が広報とかを見て届出をすればいいのかもしれませんが、そういうのを読んだりするのが面倒な人もいますので、家族に知らせるとか、町内会の総会とか農協との会合でこういった制度のPRを市のほうでしていただくと、もしかしたら利用者が増えるかなと思いました。

#### ○まちづくり課長

乗り合いタクシーの利用方法なんですけれども、家族の方でも申請は誰でもできます。極端な話をする、小さいお子さんとか小学生とか中校生とかでも年齢制限はないので登録していただくと名札の様な紐のついたものが渡されまして、その際に利用方法を窓口等で直接利用されてる人とお話するんですけれども、そういったところを町内会の総会や会合ですとか使う世代の方々の集まりで改めてお話できればいいかなと思います。

#### ○市長

ご指摘のとおり、周知は大事だと思いますので、折角そういう制度なりシステムをつくっても周知不足で使っていただけないというのは残念な話なので、そこは気をつけて徹底して周知していきたいと思います。

#### ○佐藤あや子委員

私の地区では乗る場所が1箇所しかなかったと思うんですが、もしできるようでしたら乗る場所を増やせたら乗る機会も増えていくのかと思いました。

#### ○市長

停留所関係の要望では多い点で、遠い近いが大事な要素なので、改めて今のところで良いのかという検証や研究はさせていただきたいと思います。どこもでも乗り降りできれば一番いいんでしょうけれども、許可の関係とか色々ありまして、そういったことも含めて検討させていただければと思います。

#### ○小柳伸一委員

私は公共交通とか利用する機会が少ないので資料を見て勉強になりましたが、もっとPRして欲しいなと思います。私の地区は長信田線のバスが走っていますが、乗っている人は少ないんですけれども、それぞれ必要とする人が何人か乗っているという印象がありますので、これは続けて欲しいなと思います。便数に関してはその時代に合わせて見直しが必要なところはあるかと思いますが、無くしてほしくはないなと思っています。

## ○市長

コミュニティバスの長信田線は平成29年度も1万人を越える大変利用者の多い路線だと思っています。28年と29年を比べれば増えているということで、残っていくと思います。乗り合いタクシーで板見内線と横堀戸地谷線は少し減ったということで、そこは分析しないといけないと思います。コミュニティバスは基幹のバス路線なので、大事にしていかなければと思います。

## ○石田常盤委員

長信田線ですが、中里温泉の玄関までバスが入っていくのは大変いいなと思いました。あと、バスの時間帯ですが、ポイントを多くして運行できればいいかなと思います。

## ○まちづくり課長

中里温泉と奥羽山荘につきましては、28年までは違うルートで玄関前までは乗り入れしてなかったのですが、29年の途中から、色々な要望がございまして中里温泉の前を経由して奥羽山荘も前は途中までしか行ってなかったのですが、ちょっと伸ばさせていただいて、ここで利用者もいづらか増えたのかなと思います。時間帯については太田分校の学生さん達が登校とか下校の時に使うってということで、大体時間の調整もさせてもらってますが、もうちょっと細かいところのご要望があれば、これは市で運行しているバスですので、比較的時間の変更は皆さんからの要望があれば可能ですので、そういったところを広く教えていただければ参考にさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

## ○大釜滝浩委員

長信田線が通るところをこの前まで工事していたんですが3往復しかしてないんですか。

## ○市民サービス課長

失礼しました。長信田線は6便出てまして朝、大曲から7時45分、9時55分、12時10分、14時20分、16時30分、18時40分と大曲のバス停から6便出ております。それに伴いまして奥羽山荘発の便も出ていますので6便となっております。

## ○大釜滝浩委員

年間の利用者はでているんですが、季節毎とか月毎の利用者はでていますか。

## ○まちづくり課長

お示しはしていないんですけれども、データは持っておりますが、今日はちょっと持ってきておりません。申し訳ないです。



## ○市長

当然あると思います。毎日の積み重ねのデータですので。それから私も大事だなと思ったのが、停留所毎に何人乗って降りてるかっていうものは、その停留所が本当に必要かどうかという議論にもなってきますし。

## ○まちづくり課長

実際、誰も乗ったり降りたりしないところもあるんですが、そこはフリー乗降区間となったりしますので、まったくその停留所をなくしてもいいということではないと思っていますので、一応この便のこの停留所の1年間通したものだということですよ。

## ○大釜滝浩委員

例えば、利用者の多い月や時間帯の傾向が分かっていたらそれに合わせたような運行が検討できるでしょうから。また、利用者が多いエリアを把握できれば、そこを通るようにサービスをしていただければと思います。

## ○市長

路線を決めるにあたっては、当然利用者が多いところを通るようにしないといけないというのは原則だと思います。今、委員がおっしゃったようなことはベースには絶対入ってくるのだと思います。

## ○まちづくり課長

長信田線は、羽後交通の路線をそのまま引き継いだ路線となっていて、住宅が多いところを通るバスですので、まったく住宅がないところを通ったほうがショートカットになるんですけども、やはり住宅があるところを汲まなくなっていますので、そこは地域の方々ですとか目的地が何処かというところも含めて検討したいと思っています。

## ○大河奈々子委員

私は、使うことがほぼないんですが、私の経験からすると高校生のときにバスで通ってましたので、親目線からすると自分の子どもが高校生になれば使うのかなって思っています。高校生なるときに学校にプリントとかでバスの時間とか停留所とか書いたのを配ってもらえれば使う子も結構いるんじゃないかなって思います。

## ○市長

通学を意識している時間帯もありますので是非、PRしていきたいと思っています。朝は比較的使える時間なのかなと思いますが、帰りは色々な活動してからってこともありまして、まちまちになってしまうのでしょうかけれども。

### ○大河奈々子委員

高校に近い停留所はどこになるのでしょうか。

### ○まちづくり課長

例えば、大曲高校ですと諏訪神社のところにあります。そこが一番近い停留所になります。

### ○中村健秀副会長（以下「副会長」と表記）

高校生が乗り合いタクシーを利用している実績ってありますか。

### ○まちづくり課長

高校生が利用しているケースはないんですが、利用可能ではあります。登録してもらって、使う前の日とかに連絡してもらってということになります。例えば子どもさん達が2人で大曲方面に乗ったときに1人は500円なんですけどもう1人は400円となります。乗降可能な区域ですと可能です。

### ○草薨美香委員

ちょっと皆さんとずれてるかもしれないんですが、免許の返納についてです。私の家の周りでは3世帯同居も珍しくなく、80歳を過ぎても元気に車を運転している方が結構います。自分の親にちょっと危なっかしいのでそろそろ免許返納って親子だから言い難い部分もあるので敬老会とかで良い利点がありますよって紹介するとか、実際に返納された方がこういったものを利用しているよとか紹介してもらえればいいのかなど思ったりしました。返納の手続きって面倒なので敬老会のときに全ての手続きができるとかやっていただければ、もしかしてもっとスムーズにできるのかなと思っております。私、仕事柄色々なお宅に訪問する機会があるんですが、免許の返納がとても難しくて家族の方が心配している方が多くいらっしゃって免許返納までこぎつけられない方が沢山いらっしゃるので、こういうのができたらなと思いました。

### ○まちづくり課長

免許返納した方に対して市の制度っていうのもあるんですけど、それ以前に警察に本人が行って免許経歴証明書っていうのを書いて、本人であることを証明してもらってくるところがちょっと手数がかかるというか。

### ○草薨美香委員

どうしても、身体も全然動くし、家から出るときに車がなければどうするのって感じでおっしゃる方もいますので、こういったものがあることが分かれば、少しはいいのかなと思います。

## ○市長

返納した場合の優遇されている制度のPRは大切だと思います。

## ○まちづくり課長

敬老会とかで、返納後のメリットをPRしていきたいと思います。

## ○草薙美香委員

敬老会に来る方はまだまだ運転できる方かもしれませんが、後々のことをこういった機会に知ってもらえれば少しは違うのかなと思いました。

## ○まちづくり課長

返納された方には100枚綴りの割引券を発行してまして、コミュニティバスでも乗り合いタクシーでも使えるものを渡しております。

## ○小須田顕委員

色々な要望があるのはわかるんですが、乗合タクシーの市の負担額っていうのは小さな額ではないのかなと思います。これから、どんどん動けなくなった方達が家に迎えにきてほしいという要望が増えたときに、市の負担が増え続ければとてもやっていけないんじゃないかなと思ってます。やはり市には勿論頑張っていただきたいんですが、藤原さんが言ったように市で8割部分をやっていただいて残りの2割を個人にいきなりではなくて、集落単位、コミュニティでやり繰りする方法があればなと思いました。それでも対応できない場合は、やはり個人負担になってしまうのかなと思いました。

## ○市長

当然、今ご指摘のとおり、市の財政が裕福な訳でもなく、今大変厳しい時代でもあるので、できればこの負担額はあまり大きく増えるというようにはしたくないというのは正直なところですが、その前にサービスがこのままでいいのかってことで、始めたところです。やはり共助ということでお互い様で助け合うところがでてきている状況なので、この地域公共交通でもそうした仕組みが作れば大変いいなと思っていますが、無理やり押し付けることもできないことなので、そういったこともPRして声を上げてくれる集落があった場合は、市も支援をさせていただくように考えております。サービスと負担のバランスを取りながらやっていかないといけないというのは、ご指摘のとおりだと思います。

## ○まちづくり課長

横手市のケースなんですけど、自治会がベースになって地域の足の確保を自分達でしようというような話になりまして、そういう方々の免許は市が取得して、運行を町内会の方々にお願いするというような制度になっております。なので市が免許取得をした後で、車を

提供させていただいて、研修会を受けていただいたドライバーさんが何人かで組を組んでやってもらうというようなもので、そうなった時にコミュニティバスとか乗り合いタクシーとかのように時間が決まっているものではないので、明日の何時にどこへ頼むといった感じで、料金については町内の中で決めていただく形になりますけれども、横手のほうではやっているようです。

#### ○市長

車のほうは、普通免許で大丈夫なものを市のほうで準備するという格好になると思います。

#### ○まちづくり課長

交通のどうしても不便なところだったり、地域のことは地域でってところは、そういった形もありますので、仙北地域の中でもそういった地域が生まれればいいなと思っています。

#### ○後藤孝子委員

歳をとって足腰が弱くなった方達が利用しているのかなと思ってましたが、広い範囲で利用されていて、そういったもののPRをもっとしていただければ、利用する方が出てくるじゃないでしょうか。走っているバスの中を見てみると2人、3人ということはあるんですが、なくなればその人達が大変困るんだろうなと思いますし、理想としてはお年寄りが家から目的地までなんですけど、これから高齢化社会が進むと利用したい人が増えてくると思いますので、そういった対応ができるようになればありがたいと思います。

#### ○市長

バスは、10人乗っていても誰も乗ってなくても経費は同じということなので、走らせるとすれば多くの人に乘っていただいて、乗る方の負担も少なくしないといけないのかなと思っています。大変難しいところですけども頑張りたいと思います。

#### ○小松郁子委員

我が家はフリー区間のところですが、コミュニティバスの長信田線沿いであって、家の母は免許がないので、たまにバスに乗っていくことはあります。やはりフリー区間っていうのは嬉しいというか、買い物して荷物を持って直ぐに降りれるというのは、メリットだと思いますし、乗り合いタクシーのほうもできるだけ家の近くまで来ていただければ、買い物をした後だとか、特にお年寄りですと荷物を持ってとなると大変なので、そうやっていただければ嬉しいなと思います。

#### ○市長

長信田線については、頑張ります。乗り合いタクシーは各家の前までということで、ご

指摘にもありましたが、コースを外れた部分については負担があってもという意見がありましたので、研究の余地があるのかなと思っております。

### ○森本通友委員

乗り合いタクシーに関してですが、大曲地区内で駅前とかで年間結構イベントがあると思います。こういった方が集まってきているのかというのを見てみると参加者とその家族関係者と似通った方々の参加が見られます。幅を広げてより知ってもらうために大曲地区以外に知ってもらうために乗り合いタクシーの存在をイベントに絡めて知っていただくとか、乗合タクシーに乗っていただいてイベントに参加することで相乗効果というものが生まれるのかなと感じました。例えば、イベントを通して高齢者にロープレしていただいて実際の声をどんどん広げていくことができると感じました。もうひとつ、交通機関なんですけれども、私よく新幹線とかを早朝に利用するんですが、やはり早朝の便がないってことと有料駐車場ですが、大曲駅は新幹線を利用すると台数制限があるんですが、無料の駐車場が利用できますが、角館、神岡、西仙北は結構、フリーの駐車場がある駅です。大曲駅にもそういったフリーの停めれるスペースがあればいいと思うんですけれども、逆にそういうのをこういった交通機関でちょっと速い便だけど臨時で出しますよとか、7時前に秋田市に通勤する人達のためにちょっと便を出しますよってというのがあれば、無料の駐車場がなくてもそういった交通機関を利用できればと普段感じていました。

### ○市長

イベントの関係で利用される方も当然いらっしゃると思いますので、バス、乗り合いタクシーのPRはしっかりして周知をしていきたいと思います。それから電車通勤の時間帯には残念ながら合わせてないということなので、それを少し研究材料にしたいと思います。他の地域からも駅までのということは意見としても出ていましたし。駐車場ですが、大曲駅のコまち駐車場はJRで用意した駐車場ですが、いつも直ぐ埋まってしまって後は有料駐車場しかないといった実態なので駅東とかの市でやっている部分については、あまり高くないようにさせてもらってますけれども、駅のほうと相談させていただきたいと思います。大曲駅の周辺に無料駐車場っていうのは中々厳しいかなという感じがします。

### ○まちづくり課長

ヒカリオの広場で色々イベントをやっているんですが、今年は103回広場が使われています。唯一大仙市の秋の稔りフェアだけはコミュニティバス長信田線、南外線、杉山田線って3つあるんですが、それを無料にして大曲市内を走っている循環バスも無料にしてその機会に試しに乗って欲しいなということで、稔りフェアのときはやっています。そういった市をあげてのイベントの時はバスの日っていう形で設定していて、それを機に皆さんからお試しで乗っていただくこともPRなのかなと思っております。

○藤原稔委員

ちょっとすみません。コミュニティバスって何台あるんですか。

○まちづくり課長

3台です。長信田線と大曲から神岡を通過して南外へ行く便と大曲、神岡、西仙北の刈和野駅を通過して杉山田に行く便の3便です。

○藤原稔委員

そうすれば、全ての地域でこういったバスが走っているということではないんですか。

○市長

地域公共交通はあるんですが、乗り合いタクシーは全地域でやっていますが、今言ったようにコミュニティバスは3路線しかないということで、民間路線が廃止になったところをコミュニティバスを走らせているという感じです。あと市民バスの部分もありますし、協和は通常の路線バスをスクールバスにも使ったりしています。色んなパターンがあって8地域で延べ16システムとなっています。これは、合併前の旧市町村時代からの動きでもありますし、地域それぞれのやり方、地域の方々がそれで良いと納得していただければそれで良いと思いますし、全部一緒にしようということも思っておりません。例えば、どこかの集落で若い人達が集まって病院に行くとか温泉に行くとか私達がやりますと出ればそれに対して市のほうで支援させていただきます。そういった声が上がってくればそれを尊重させていただきますし、市のほうで応援させていただくと、今のやり方だけじゃなく色々なやり方、主体になる人がいて、その地域に合ったやり方で考えていただければということで、中々直ぐには出てこないと思いますが、まちづくり課が一生懸命地域の方々に説明や周知をしていかないといけないかなと思います。

○まちづくり課長

上小阿仁村でも取り組んでいますし、少し形態は違いますが、今後大館のほうでも取り組んでいくようになってます。湯沢では自分の自家用車を持っている人が免許を取っていただいて近所の方々の足の確保に努めるということで、そちらのほうにシフトしていきたいということが新聞のほうに紹介されておりました。

○藤原稔委員

その免許って何の免許ですか。

○まちづくり課長

市町村が市のバスを使って市町村有償運送という免許を持って市民バスを走らせているのが、西仙北と南外地域にありまして、そこは乗り合いタクシーも入っていけない件数が少ない地域があるんですけれども、それと同じような免許で陸運局が許可する免許なので

自家用車有償運送というそうです。

#### ○会長

皆さんから貴重な意見を伺いましたけれども、今後この意見を集約しながらどのような方向で示していただけるのか市民サービス課長さんから説明いただきたいと思います。

#### ○市民サービス課長

本日は沢山のご意見いただきましてありがとうございます。先にお示ししました素案をベースにしながら、まとめて再度皆さんにご確認いただきまして31年2月の提出に向かっていきたいと思いますので再度ご協力をお願いしたいと思います。今日はありがとうございました。

#### ○会長

今の話だと、今は公助だけだから自助と共助をどのようにして、活かしていくかと思えます。

#### ○市長

会長のおっしゃるとおりだと思ってまして、除雪のほうも共助を意識したことをやり始めてますけれども、自治会でもいいですしグループでもいいんですが、地域内の高齢者の屋根の雪下ろしと、家の周りの雪寄せもやっているのが、28年度からですが大仙市内全域で5団体あります。必要経費の算定基準がありまして、ボランティア的な側面もありますけれども経費もかかりますよということで、モデル事業としてやってきて今年で3年目ですけれども、雪下ろしも共助ということでやってく流れになっていくと思います。勿論、市のほうでやることもありますけれども、やはり自治会の方が高齢者や学生をドアトゥドアで交代で買い物に連れて行くといったことが徐々に今後はそういった形になろうかと思えます。先程、小須田さんから指摘あったように市でやっていくとなると莫大な経費がかかっていくことになるので、やはり個別の丁寧なサービスは地域の皆さんのお力をお借りしないとなかなか大変ではないかという感じはします。今回、私のほうからも問題提起したり課題をお願いしたりしてますので、いきなりそちらのほうに進むってことはないかもしれませんが、皆さんから考えていただく機会にはなっているのかなというように思ってます。これも皆さんから意見を聞いてこれで終わりってことじゃなくて仙北地域の意見がまとまった形で皆さんにお示ししてご意見を伺うということになると思います。今日は本当に貴重なご意見ありがとうございました。

#### ○会長

今、市長さんがお話されたとおり公共交通体系っていうのは非常に大事なものだと思ってます。市長さんには大変お忙しいところありがとうございました。

○事務局（地域活性化推進室）

地域公共交通に関する意見交換会はこれで閉じさせていただきたいと思います。今日、委員の皆様にもまちづくり課のほうから配布されたパンフレットがお手元にあると思います。これについてまちづくり課より説明させていただきたいと思います。

○まちづくり課長

ふるさと納税について配布資料に基づき説明。

○事務局（地域活性化推進室）

老松市長は、他の会議へ出席のため、ここで退席とさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○市長

大変ありがとうございました。

（市長、まちづくり課退席）

○会長

それでは、引き続きまして地域予算の審議をお願いしたいと思います。説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

・市民主導型

№. 28「スポーツYUKIYOSE大会」

事業目的：仙北地域では、冬季の降雪のため屋外スポーツをする機会が少なくなっている。このような中、冬に日常的に行なっている「雪よせ」に競技性を加え、誰にでも参加できるスポーツイベント化することで、降雪期の運動不足の解消と地域住民のイベント参加による地域の賑わいを創出する。

申請団体：大仙市商工会青年部仙北支所

申請額：300,000円（補助金）

○会長

ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、この件について皆様からご意見をいただきたいと思います。

○副会長

すみません。このMC料っていうことはそういう方がいらっしゃるのでしょうか。



○事務局（地域活性化推進室）

別に進行役となるプロの司会を頼むということでした。

○石田常盤委員

運営協力費とありますが、内訳はどうなっていますか。

○事務局（地域活性化推進室）

名目は運営協力費になっていますが、受付の事務ですとかそういったことをやっていただけるということで事務的な経費にあたるものです。

○小柳伸一委員

あの27ページにあるNo. 31の事業と同じ日に開催することになってますけれども時間的に被ったりすることはないでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室）

後で調整することになっていますが、今のところ除雪協議会を午前中にやって、午後はこの事業を行なうこととしております。除雪協議会と商工会さんのほうで話し合っているということでした。

○会長

皆さんから反対意見はないようですが、可決させてもらってよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○会長

ありがとうございました。それでは可決させていただきます。次の説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

- ・市民主導型

No. 27「大仙市仙北地域活性化対策事業」

事業目的：市民の安全な雪下ろしに関する正しい知識と事故防止に関する意識高揚と安全な雪下ろし作業の普及啓発を図るため、雪下ろし技能講習会を開催するほか、住民自治のあり方や自治会活動の仕方について、隣接する他地域自治会連合会との意見交換会を開催し、仙北地域の自治会活動に活かし、地域の活性化を図るもの。

申請団体：大仙市仙北地域自治会連合会

申請額：38,610円（補助金）

○会長

ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、皆さんからご意見をいただきたいと思います。共催が地域協議会も含まれているようでございますので、そこも含めながら意見をいただきたいと思います。何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

○会長

ありませんとの声がありましたが、よろしいでしょうか。可決させていただきます。

(「はい」の声あり)

○会長

次の説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

次のNo. 29の事業でございますが、今回の協議会の資料を作成して皆さんに送付した後行政主導型ということで文化財保護課のほうからの申請でございましたが、財政課から緊急的なものではないので来年度以降の事業としてはどうか指摘がありまして、こちらについては、申請書をお送りさせていただきましたが、取り下げいたしまして31年度にもう一度申請させていただくことで調整させていただいておりますので、取り下げという形をお願いしたいと思います。

○会長

ただいま、事務局のほうから説明がございましたが、今回は取り下げさせていただくということですので、次年度において皆さんから協議をいただくということでしたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長

それでは、次の説明をお願いします。

### ○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

・市民主導型

№. 30 「払田地区天筆賑わい創出事業」

事業目的：払田柵の冬まつりに合わせて払田地区の天筆を同時に開催しているが、天筆に加え、ミニスキー大会と火振りかまくらを昨年同様に継続実施し、地域の交流促進のほか払田地区天筆及び払田柵の冬まつりの賑わい創出を図る。

申請団体：払田柵真会

申請額：241,666円（補助金）

### ○会長

ただいま説明がございましたが、継続事業ということになります。これについては、申請者の柵真会の皆さんは非常に熱心に地域活動をしていただいております。そこも考慮してご意見をいただきたいと思っております。

### ○小松郁子委員

天筆とかなかなかやっているところはないので、こういう事業は継続してやっていっていただきたいなと思っております。これは、参加は地元だけではなく仙北地域ならば誰でも参加できるというものでしょうか。

### ○森本通友委員

基本的には、払田3地区の集落が集結して実施するとうことだったのですが、冬まつりを見たあとで天筆を見に来ていただけたらすると温かい飲み物ですとかは無料で提供しますので、基本的にどなたでも参加していただけて見ていただけてというのは可能です。是非参加してください。

### ○会長

この件についてはいかがでしょうか。承認いただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

### ○会長

ありがとうございました。次の申請について説明をお願いします。

### ○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

- ・市民主導型

№. 31 「除雪機会試乗体験会」

事業目的：普段あまり接することのない除雪位階の操縦を体験してもらうことで、除雪機会や除雪作業に興味をもっていただき降雪期の深夜に行なわれている除雪作業について地域住民の理解を深める。

申請団体：仙北地域除雪協議会

申請額：229,091円（補助金）

### ○会長

ただいまご説明いただきました。継続事業でございますが、これについて皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

### ○原隆新委員

昨年は、冬まつりの日に実施していたと思いますが、今回はふれあい文化センターということで場所的にはいいところだと思います。

### ○大釜滝浩委員

先程のスポーツYUKIYOSEを申請しているのが商工会青年部で私達OBにもあたりますし、柵真会の代表の方も除雪協議会と商工会青年部に被っておりまして、冬まつり当日は無理が生じまして、スポーツYUKIYOSEと除雪の体験会をふれあい文化センターの周りで同じようなところで行なえれば人の流れが作れるんじゃないかということで考えております。昨年は食べるものや飲み物というものがなかったので屋台を出したりして集客を図りたいと考えていますのでどうかご協力をお願いします。

### ○会長

追加で説明がございましたけれども、合わせて伺いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

### ○会長

それでは、申請のとおり可決させていただきます。次の説明をお願いします。

○市民サービス課長

配布資料に基づき説明。

・行政主導型

№. 32「仙北地域コミュニティ用品整備事業」

事業目的：市ではコミュニティ活動用品としてテントを用意し、地域団体への貸し出しを行っているが、経年劣化により天幕に穴が空き横幕もテント数に対して数が不足しておりコミュニティ活動に不便が生じているため、天幕と横幕を購入し更新することで、これらの活動の活発化を図るもの。

申請団体：仙北支所市民サービス課

申請額：292,896円（備品購入費）

○会長

ありがとうございました。ただいま説明いただきましたが、この件について皆さんからご意見をいただきたいと思います。これは昨年もありましたよね。

○市民サービス課長

昨年も申請させていただきました。テントは15張あるのですが、横幕は2張分しかないということで、まだ足りないのですが今回は2張分を申請させていただいてます。

○会長

まだ、足りないということですがいかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○会長

ありがとうございました。皆さんからご理解いただいたものとさせていただきます。地域枠予算の審議については、閉じたいと思います。次に地域枠予算の執行状況について説明願います。

○事務局（地域活性化推進室）

地域枠予算執行状況について配布資料に基づき説明。

○支所長

補足ですが、次回2月の地域枠協議会前に事業を実施したい場合がありますら要件を満たしていれば書面での決議も可能だと思いますので、そういった事業がある場合はご相談いただければと思います。

## ○会長

今、支所長から協議会を開催する前に執行しなければならないものは、申請して役所のほうで確認していいとなれば委員の皆さんには書面で通知して書面決議をしていただいて協議会の承認を得たものとして扱うものとする。委員の皆さんから書面で意見をいただくというシステムをとらなければ委員の皆さんに大変失礼になると思いますし、協議会開催前にそういった緊急性のあるものは、活用していただければと思います。委員の皆さんからの書面決議という形で取り計らっていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## ○会長

ありがとうございました。以上で今日予定していた議案については終わりました。皆さんからご協力いただきながら進めさせていただきました。事務局のほうから何かございませんか。

## ○事務局（地域活性化推進室）

今日、地域枠予算の申請にありました自治会連合会の雪下ろし講習会なんですが、説明しましたとおり、災害予防組合と地域協議会からは共催という形でご協力いただきたいと思います。共催についてご了解いただければ推進室で自治会連合会の事務局もやっておりますので、その方向で進めたいと思っておりますのでそこをお伺いしたいと思います。

## ○会長

事務局のほうから地域協議会の共催ということでご理解いただきたいと思いますということですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## ○会長

ありがとうございました。了承いただけましたので、事務局のほうでよろしくお願ひしたいと思います。委員の皆さんから何かございますでしょうか。なければこの会を閉じてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## ○会長

ありがとうございました。大変、長時間ご協力いただきましてありがとうございました。

(午後 20時20分 閉会)

---

仙北地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

大 釜 滝 浩

---

大 河 奈々子

---